広報にらさき
Nirasaki
Jul.2019
7
Vol.858

特集

「たなばたさま」に託す思い
～語り継がれる郷土愛～

目指せ、オリンピック！ 親子で楽しくかけっこ教室！
（P15まちかどトピックス）

特集

「たなばたさま」に託す思い
～語り継がれる郷土愛～

7月を代表するお祭りといえば、七夕です。五節句の一つで日本では古くから親しまれている夏の風物詩の一つです。そんな七夕を歌った「ささの葉　さらさら」のフレーズでおなじみの「たなばたさま」は文部省唱歌として幅広い世代に親しみのある歌になっています。その作詞者は本市出身だということをご存知ですか？

たなばたさまの詩碑（穴山さくら公園）

童謡詩人 権藤はなよ

権藤(旧姓・伊藤)はなよは、明治32(1899)年に穴山町伊藤窪に生まれ、穴山町で幼少期を過ごしました。その後、山梨県師範学校に進み、卒業後は母校である穴山尋常小学校の教員となりましたが、文学を志して上京します。

東京の新聞社での勤務をきっかけに詩人である野口雨情らに師事し、数多くの童謡詩や童話などを生み出しています。中でも皆さんに親しまれている作品「たなばたさま」は、はなよが文部省から依頼を受けて作詞しました。

はなよは「たなばたさま」のほかにも数多くの作品を残し、その中には故郷の風景を歌ったのではないかと思われる作品もみられます。私たちには想像がつきにくいかもしれませんが、当時の生活や田舎から上京して故郷に寄せる思いが歌や作品に滲み出ているのではないでしょうか。

なお、穴山町では地域の偉人である権藤はなよの功績を称え、後世に語り継いでいくためにと、穴山さくら公園をはじめ、町内の公民館等にはなよの作品が刻まれた詩碑が10基建てられています。

たなばた祭りで偲ぶ

建立された詩碑の除幕式は平成25年7月7日に行われ、それに合わせて「穴山町たなばた祭り」を開催しました。今年で7回目を迎えるこのイベントは、公民館が中心となって働きかけ、韮崎北東小学校の3年生が校外学習の一環として参加しているほか、保育園や穴山の里園生などと一緒にたなばた飾りを飾って、はなよを偲んでいます。また、毎年、はなよの童話「笛吹川」の紙芝居も披露されています。紙芝居は公民館事業として子どもたちと一緒に絵を描き、たなばた祭りで読み聞かせて広めています。

私たちも伝統文化や郷土愛を大切に後世に語り継いでいきたいものです。

▲紙芝居「笛吹川」

穴山公民館
館長　伊藤 正大さん

「たなばたさま」の作詞者が郷土の穴山町の出身者であることは知られていませんでしたが、詩碑が建てられることになり、町民をはじめ多くの方に知ってほしいと思いました。大人はもちろん子どもにもしっかりと語り継いでいくことが未来のために大切だと考え、子どもたちも参加する「たなばた祭り」を実施することにしました。

地域の活性化を考えたときに地域を愛する人をいかに育てるかが大切です。地域による教育の一環として、「たなばたさま」という親しみやすい題材で郷土に誇りを持った子どもたちを育てたいと思っています。

また、こうした活動は継続して行っていくことが大切だと思っています。嶋津前館長から受け継いだこの取組みを通して、これからも郷土穴山の魅力を発信し続けていきたいと思っています。

町の自然や文化遺産などを知ることで郷土を良くしよう、活性化しようという地域を愛する気持ちを生み出すことができたらうれしいですね。

地域を愛する気持ち

権藤はなよ詩碑建設委員会
委員長　栗原 徳昌さん

詩碑を建立することになったきっかけは地域の人との集まりでのふとした会話からです。町の偉人に教科書に掲載されるほどの方がいると知り、詩碑を建立することになりました。当時は権藤はなよを知らない人が多かったですが、説明をして理解を得ることができ、町民をはじめ多くの方から賛同をいただくことができました。

詩碑を建設してからは多くの方が訪ねてきてくれて本当にうれしく思います。これからもさらに多くの人に見ていただきたいです。詩碑をめぐり、はなよが感じた情景を感じることで、作品に対してのイメージを膨らませながら楽しんでほしいです。

詩碑を通して郷土の自然や良さを大切にしていたはなよの姿勢も伝えたいと思っています。これからの時代は外に出ていく若者も多いと思いますが、生まれ育った地域を愛する気持ちを忘れないでほしいですね。詩碑に込められた思いをしっかり引き継いでいきたいと思っています。

七夕・権藤はなよ関連イベント開催!!

イルミネーションinにらさき

権藤はなよの功績を称え、本市が権藤はなよの故郷であることを広くPRするため、旧暦の七夕にあたる8月7日まで、本市玄関口である韮崎駅前広場に七夕飾りを模したイルミネーションを設置しています。また、ロータリーの雨よけシェルターには七夕飾りも飾り付けています。

イルミネーションに包まれて光り輝く韮崎駅前で、七夕を楽しんでみませんか？

■開催期間
8月7日（水）まで
■イルミネーション点灯時間
期間中の19時30分～22時
問 産業観光課 観光担当
（内線213・214）

防災無線で「たなばたさま」が流れます

イルミネーションの点灯期間に合わせて防災無線の正午と17時55分のチャイムを「たなばたさま」に変更しています。

問 総務課 危機管理担当
（内線339・399）

穴山町たなばた祭り

■日時　7月5日（金）
9時30分～10時20分
■場所　穴山さくら公園
（JR穴山駅南側）
※来場者にはカスミソウのプレゼントもあります。
問 穴山町ふれあいホール
☎090-2245-1240（伊藤）

穴山町歴史フットパス

権藤はなよの詩碑や歌に詠まれた町の風景等を訪ねながら果物狩りも楽しめます！飲み物持参で歩きやすい服装でご参加ください。

桃狩りと歴史フットパス
■日時　8月4日（日）9時30分から
■場所　穴山さくら公園
■定員　30名（先着順）
■費用　1,500円（昼食付）
■申込締切　7月30日（火）

ぶどう狩りと歴史フットパス
■日時　9月8日（日）9時30分から
■場所　穴山町ふれあいホール
■定員　30名（先着順）
■費用　1,500円（昼食付）
■申込締切　9月3日（火）
問 穴山町ふれあいホール
☎090-2245-1240（伊藤）

生活習慣病予防と早期発見のために
総合健診で健康寿命をのばそう!!

生活習慣病予防は健康診断を受けることからはじまります。健診の結果により、どのように生活を改善すれば良いかが分かります。健康寿命を延ばし元気に暮らすためにも、定期的に健診を受けましょう。

市では、7月より総合健診（特定健診・各種がん検診等）を実施します。

対象者には、6月下旬に「健診キット」を送付しています。

過去3年間に市の総合健診を受けていない方で新たに健診を受けたい方は、希望受診日の一週間前までに、健康づくり課にお問い合わせください。

年齢は？（令和2年3月31日現在）	健康保険の種類は？	あなたの受ける健診はこれ！！
19歳～39歳の方	市の国保	市の一般健診 無料
	市の国保以外（会社の保険など）	会社などの一般健診または、市の一般健診
40歳～74歳の方	市の国保	市の特定健診 無料
	市の国保以外（会社の保険など）	会社などの特定健診 ※注意
75歳以上の方	後期高齢者医療保険	市の一般健診 無料

同時にがん検診も受けられます。
※年齢などの条件あり

※注意　被扶養者の方が、韮崎市の特定健診を受診する場合、「特定健診受診券」が必要です。

◇受診券の発行や受診方法などは、加入している医療保険へお問い合わせください。

◇被保険者（本人）は、市の特定健診は受診できません。

人間ドックと総合健診の両方は受診できません！

人間ドックを受診したい場合は？
市の国保加入者で40歳～74歳のみ（令和2年3月31日現在）
別途料金がかかります【補助があります】公費負担　男性 23,000円　女性 28,000円
総合健診を受けずに健康づくり課に申込み 12月20日まで受付中

各種がん検診を受診したい場合は？
加入している保険に関係なく、総合健診会場でがん検診を受診することができます。
※年齢については5ページの表をご覧ください。

●受診の申込について

事前の予約は不要です。「健診キット」に書かれた持ち物をご確認のうえ、直接健診会場へお越しください。お住いの町以外の会場でも受診できます。（後半の日程は混み合うので受診はお早めに）

●受診の結果について

健診受診日より約一か月半後に健診結果報告会を開催します。対象の方には事前に通知を送付しますので、必ずご出席ください。

75歳以上の方には健診結果を送付します。結果についてのご相談はかかりつけ医や保健福祉センターの健康相談日（毎週月・木曜日）をご利用ください。

●健診時の託児を実施

子育て中の方にも安心して受診していただけるよう、愛育班員・保育士等が託児を実施します。ご利用ください。

■託児利用方法

健康づくり課へ事前にお電話いただき、健診当日の9時30分～10時30分に受付をしてください。

■対象年齢　6か月児以上～小学3年生以下

■実施会場
・東京エレクトロン 韮崎文化ホール
・保健福祉センター

●40歳以上の対象年齢の方は肝炎ウイルス検査の受診を

ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスの感染により肝臓の細胞が壊れていく病気です。

過去に肝炎ウイルス検診を受診されたことがない節目年齢の方は、各健診会場で無料で検査が受けられますので、受診してください。

■対象者

対象となる方には、7月上旬に「受診勧奨の通知」を郵送します。

※過去に、市の総合健診・人間ドック・出産時などに検査をした方は、受診の必要はありません。

■実施日・場所
健診日程表を参照

■持ち物
受診勧奨の通知・保険証

■問い合わせ
健康づくり課 健康増進担当
保健指導担当
（保健福祉センター内）
☎23-4310

【各種検診のご案内】　年齢については、令和2年3月31日現在の年齢です。

種　類			対象者	金　額	備　考
特定健診・一般健診			①19歳～39歳 ②40歳以上74歳以下の国保加入者 ③40歳以上74歳以下の国保以外の保険の被扶養者 ④75歳以上	無料（③を除く） ③の方は加入している保険によって金額が異なります。	③の方は、加入する健康保険により市の会場では特定健診を受けられない場合があります。
歯科健診			19歳以上の方	無料	日程は健診日程表を参照してください。
各種がん検診等	肝がん検診		19歳以上の方	1,000円　70歳以上は無料	
	胃がん検診		19歳以上の方	1,000円　70歳以上は無料	
	前立腺がん検診		50歳以上の男性	500円　70歳以上は無料	
	肺がん検診	胸部レントゲン検診（※1）	19歳以上の方	500円　70歳以上は無料	（※1）　胸部レントゲン・CTの両方を受診することはできません。 日程は健診日程表を参照してください。
		CT検診（※1）	40歳以上の方	2,000円	
		喀たん検査	40歳以上の方で喫煙指数600以上	1,000円　70歳以上は無料	喫煙指数とは1日の喫煙本数×喫煙年数
	骨粗しょう症検査		40、45、50、55、60、65、70歳の女性	1,000円　70歳は無料	
	肝炎ウイルス検査		40歳以上で過去に受診していない方	500円　70歳以上および勧奨対象者（※2）は無料	（※2）　41、46、51、56、61、66歳で「受診勧奨の通知」を郵送された方
	大腸がん検診		19歳以上の方	500円　70歳以上は無料	
	●子宮がん検診	頸部	21歳以上の女性	2,000円　70歳以上は無料	●印の検査は、別日程で行います。 詳細は４月号P6を参照してください。
		体部	医師の判断により検診が必要と認められた方	800円　70歳以上は無料	
	●乳がん検診	エコー	25～39歳、40歳以上の偶数歳の女性	1,000円　70歳以上は無料	
		マンモグラフィー	41歳以上の奇数歳の女性		

【健診日程表】　◎受付時間は、各会場とも、8:00～10:30です。

日　程		会　場	指定日のみ実施する項目			駐車場（※1）
7月	9日（火）	つぶらの会館	歯科健診			円野スポーツ広場
	10日（水）	清哲会館	歯科健診			
	11日（木）	神山体育館	歯科健診			
	12日（金）	旭体育館	歯科健診			
	20日（土）	保健福祉センター		肺がんＣＴ検診	託児	市立病院駐車場
	25日（木）	東京エレクトロン韮崎文化ホール （※2）7/26(金)は中田・穴山地区送迎ワゴン有り	歯科健診	肺がんＣＴ検診	託児	
	26日（金）					
	27日（土）	保健福祉センター	歯科健診（28日のみ）	肺がんＣＴ検診	託児	市立病院駐車場
	28日（日）					
10月	1日（火）	竜岡体育館	歯科健診			
	2日（水）	大草ふれあいセンター	歯科健診			大草共選場
	3日（木）	勤労青年センター	歯科健診			
	19日（土）	保健福祉センター	歯科健診（20日のみ）	肺がんＣＴ検診	託児	市立病院駐車場
	20日（日）					
	23日（水）	東京エレクトロン韮崎文化ホール	歯科健診	肺がんＣＴ検診	託児	
	24日（木）					
	25日（金）					
	26日（土）	保健福祉センター	歯科健診（27日のみ）	肺がんＣＴ検診	託児	市立病院駐車場
	27日（日）					
11月	9日（土）	保健福祉センター		肺がんＣＴ検診	託児	市立病院駐車場

※1　車は指定の駐車場（空欄は健診会場の駐車場）を利用し、民地や道路等には駐車しないでください。
※2　送迎ワゴンの運行
7:30(重久公民館) ➡ 7:35(穴山デイサービス) ➡ 7:40(石水公民館) ➡ 7:45(伊藤窪公民館) ➡ 7:50(久保公民館) ➡ 8:10(小田川公民館) ➡ 8:15(ゆ～ぷる駐車場) ➡ 8:20(中田公民館) ➡ 8:25(新府駅)

国保が支える安心社会

国民健康保険税額のお知らせ

「令和元年度国民健康保険税の納税通知書」を、7月中旬に世帯主宛に郵送します。

※国保税の納税義務者は、世帯主です。（世帯主が社会保険等に加入されている場合でも、世帯内に国保加入者がいる場合には、世帯主名義で通知します。）

令和元年度の国保税の算定方法、保険税率(額)・限度額は、【表1】・【表2】のとおりです。

【表1】国保税の算定方法

国民健康保険税（年税額）＝

- **所得割**：国保加入者の所得に応じて計算します。（前年中の総所得金額等－基礎控除額33万円）※1×税率
  ※1　国保加入者ごとに計算します。
- ＋
- **均等割**：世帯内の国保加入者に応じて計算します。世帯内加入者数×定額
- ＋
- **平等割**：1世帯あたりにいくらと計算します。1世帯×定額

離職された方の国保税軽減について

倒産、解雇、雇い止めなどで離職し、国民健康保険に加入された方については、前年の給与所得を100分の30として所得割が算定されます。

軽減を受けるには申請が必要となりますので、市民生活課国保年金担当で手続きをしてください。

■対象となる方

次の①～③の全ての条件を満たす者

①平成21年3月31日以降に離職した方

②離職日時点で65歳未満の方

③雇用保険の失業等給付を受ける方で、雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当する方

■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証
- 印鑑

有効期限にご注意ください

国民健康保険に加入している方に発行している「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は令和元年（平成31年）7月31日です。8月以降も認定証が必要な場合は、8月中に市民生活課国保年金担当で更新手続きをしてください。

■申請に必要なもの

- 被保険者証
- 印鑑
- 過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、入院日数の確認できる医療機関発行の領収書等（住民税非課税世帯のみ）
- 本人または同居の方以外からの申請の場合は委任状

■問い合わせ

市民生活課　国保年金担当（内線127～129・137）

【表2】令和元年度の税率(額)・限度額

	所得割	均等割※2（1人あたり）	平等割※2（1世帯あたり）	賦課限度額
医療分	6.5%	21,800円	15,800円	610,000円
後期高齢者支援金分	2.2%	7,300円	5,300円	190,000円
介護分※1	1.8%	8,200円	4,200円	160,000円

※1　介護分は、40歳～64歳の方のみ
※2　一定の所得以下の世帯は、均等割・平等割が最大7割軽減されます。（申請は不要です。）

医療費の節約ポイント！

日頃のお医者さんのかかり方などを見直すことで、支払う医療費が節約できます。

■かかりつけ医(薬局)を持つ

紹介状を持たずに大病院を受診すると、一部負担金に加え定額負担金が発生する場合があります。まずは地域の開業医など、すぐ受診できる、かかりつけ医(薬局)を持つようにしましょう。

■休日・夜間の受診は控える

休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

■重複受診はやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりでなく、検査や薬が重複することで、体に悪影響を与えてしまう心配もあります。

■ジェネリック医薬品を活用

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬と同等の効果があるだけでなく、価格も安く設定されています。医師や薬剤師と相談して、利用が可能であれば積極的に活用してみましょう。

新しい後期高齢者医療被保険者証は薄緑色

被保険者証を送付します

75歳以上の方が8月からお使いいただく、新しい被保険者証を7月中旬に簡易書留で郵送します。

お手元に届きましたらお名前等をご確認いただき、医療機関で診療等を受ける際にご提示ください（現在お使いの被保険者証は、8月以降お使いになれませんので、各自で廃棄をお願いします）。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証も、8月1日より新しくなり、被保険者証とは別に郵送されます（前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、手続きをしなくても引き続き交付されます）。

※新規に限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の交付を受けるには、申請が必要となります。

保険料の算定

後期高齢者医療保険料は、各被保険者の前年中の所得に基づき、毎年6月に算定され、7月中旬にお知らせします。年度途中に資格を取得された方（75歳の誕生日を迎えた方や転入された方等）へは、資格取得の翌月に通知します。令和元年度保険料率は、【図1】のとおりです。

保険料の軽減措置

令和元年度以降、保険料の軽減対象特例が見直されます。詳細は保険証に同封されるパンフレットをご覧ください。

保険料の納付方法

保険料の納付方法は【図2】のとおり、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替による「普通徴収」の2通りです。

※口座振替をご希望の方はお問い合わせください。

■申込み・問い合わせ

- 市民生活課 国保年金担当（内線127～129・137）
- 税務収納課 収納推進担当（内線163～166）
- 山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎055-236-5671

図1 令和元年度の保険料率

●所得割 7.86%　　●均等割額 40,490円
●保険料賦課限度額 62万円

保険料額＝ 40,490円（均等割額）＋（所得－33万円）×7.86%（所得割額）

図2 納付方法

- 年金額が年額18万円未満
  - はい → 納付書・口座振替で納付（普通徴収）
    市から送られる納付書で、期日内に指定された金融機関等で納めます。納期は、7月～2月の8回です。口座振替月も同月です。
  - いいえ →
- 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金額の2分の1を超える
  - はい → 納付書・口座振替で納付（普通徴収）（同上）
  - いいえ →
    - 原則年金から天引き（特別徴収）
      年6回の年金の定額払いの際に、年金から保険料があらかじめ差し引かれます。4月から保険料が天引きされている方は、年間保険料から4.6.8月に仮徴収された金額を差し引いて、残りを3回で割った額が、10.12.2月に徴収されます。
    - 年金からの天引きでなく、口座振替を希望する場合
      手続が必要です。
      持ち物
      - 振替口座の預金通帳
      - 通帳の届出印
      - 後期高齢者医療被保険者証

      受付窓口
      - 市民生活課国保年金担当

知っ得！食育ひろば　－食改推の簡単レシピ！－

「さば缶の焼きコロッケ」

ポイント!

サバ水煮缶の塩味とカレー粉の風味を利用することで、余分な調味料を控えます。また、パン粉を炒ることでヘルシーなコロッケになります。

【材料（小15個分）】

- じゃがいも（皮むいて）…300g
- 玉ねぎ……100g
- サラダ油……少々
- さば水煮缶……1缶
- 長ネギ……20g
- カレー粉……小さじ1
- 塩……ひとつまみ
- コショウ……少々
- パン粉……40g

【栄養量（1人分）】

エネルギー　171キロカロリー
食塩相当量　0.6グラム

【作り方】

①じゃがいもは皮をむいて、4等分にし、鍋にかぶるくらいの水を加え柔らかくなるまで茹でる。
②柔らかくなったら水気を切り、熱いうちによく潰す。
③フライパンにサラダ油を熱し、みじん切りにした玉ねぎをしんなりするまで炒める。
④③に刻んだ長ネギ・さば水煮缶を汁ごと加え、カレー粉と一緒にほぐしながら炒める。（汁気がなくなるまで）塩・コショウをして粗熱をとる。
⑤潰したじゃがいもに④を加え、全体的によく混ぜ合わせ、15個の丸型にする。
⑥弱火のフライパンでパン粉が茶色く色づくまで炒る。
⑦丸めた⑤の周りにパン粉をまぶして完成。

■問い合わせ　健康づくり課 健康増進担当　☎23-4310

介護保険料の決まり方と納め方

介護保険料のお知らせ

◆納入通知書兼特別徴収額通知書等を発送します

65歳以上の皆さんに介護保険料の納入通知書兼特別徴収額通知書等を7月中旬に発送します。

今回の通知書は、住民税額の確定に伴い、令和元年度の介護保険料を決定したもので、各期別の保険料については、既に到来した期別（4月・6月）と今後に到来する期別（8月以降）の保険料の合計額が、年間保険料額になるように調整しています。

◆保険料の納め方

●特別徴収

（年金からの天引き）

65歳以上で、年金（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金）を年額18万円（月額15，000円）以上受給されている方が対象。

※8月の徴収額が変更となっている方がいます。

介護保険料の特別徴収は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいていますが、収入の変動などで前年度の仮徴収額と本徴収額の差が著しい場合には、10月以降の保険料が均等になるよう8月の徴収額を変更しています。（特別徴収額の平準化）

【表1】今後の納期

月	8月・9月	10月・11月	12月・1月	2月・3月
期	3期	4期	5期	6期
普通徴収	9月2日（月）	10月31日（木）	12月25日（水）	3月2日（月）
特別徴収	8月年金から天引き	10月年金から天引き	12月年金から天引き	2月年金から天引き

●普通徴収

（納付書、口座振替による納付）

年度の途中で65歳になられた方や転入された方、年金が年額18万円（月額15，000円）未満の方などが対象。納付書による納付の方は、各納期までに取扱金融機関またはコンビニ等で納めてください。

※口座振替がおすすめです。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。

【表2】低所得者の保険料軽減強化

所得段階	保険料（年額）	
	平成30年度	令和元年度
第1段階	27,800円	23,100円
第2段階	46,200円	38,500円
第3段階	46,200円	44,700円

※所得段階が第1～3段階の方については、消費税増税に伴い、介護保険料が【表2】のとおり軽減されます。第4～10段階の保険料に変更はありません。

■問い合わせ　長寿介護課 介護保険担当　☎23-4313

認知症カフェに参加しませんか？

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、また地域住民やケアの専門家が情報交換をしながら集う場です。誰でも参加可能です。認知症の勉強や日頃の介護の話などお茶を飲みながら語り合いましょう。

お気軽にお立ち寄りください！

	オレンジカフェ・虹		こすもすカフェ		にらさきオレンジカフェ	
日程	8月27日（火）	13：30～15：30	7月18日（木）	10：00～11：30	7月25日（木）	14：00～15：30
	10月22日（火）		9月19日（木）		8月22日（木）	
	12月24日（火）		11月14日（木）		9月26日（木）	
	2月25日（火）		1月16日（木）		10月24日（木）	
			3月19日（木）		11月28日（木）	
					12月（未定）	
					1月23日（木）	
場所	韮崎市民交流センター ニコリ　1階会議室		こすもす本町通りデイサービス（文化村）		フルリールにらさき（富士見）	
実施主体	公益社団法人 認知症の人と家族の会峡北地域・虹の会		（有）こすもす		フルリールにらさき	
連絡先	☎22-0366 ☎22-3566		こすもす本町通り ☎21-3237 こすもす藤井 ☎23-6188		☎30-2211	

※日程・内容等は変更になることがあります。詳細は連絡先にお問い合わせください。

■問い合わせ　地域包括支援センター（もの忘れ相談センター）　☎23-4313・23-4464　FAX23-4316

伸ばそう健康寿命!

『いきいき貯筋クラブ(前期)』がスタートします!

市では7月から、各地域の公民館において健康運動指導士の指導による『いきいき貯筋クラブ』を1地区6回コースで開催します。

この教室では、転倒予防に必要な筋力・バランス能力・柔軟性等の体力維持向上を図ります。また、各地区1回、口の健康について学ぶ「健口教室」と栄養について学ぶ「シルバークッキング教室」も併せて開催します。身近な公民館で健康づくりができるチャンスです。皆さんで健康長寿を目指しましょう!

■**対　象**　おおむね65歳以上の方
■**内　容**　体力測定（初回・第６回）、健康体操、筋力向上運動、コミュニケーションゲーム　など
■**担当者**　健康運動指導士・シニア健康サポーター・市保健師等
■**持ち物**　水分補給ができるもの、体操ができる服装、室内用運動靴（韮崎Ａ・Ｂは不要）
■**申込み**　シルバークッキング教室のみ各会場にて申込みが必要です。貯筋クラブと健口教室は直接会場へお越しください。
■**問い合わせ**　長寿介護課 介護予防担当　☎23-4313

【令和元年度 いきいき貯筋クラブ開催日一覧表】

公民館名	開催日							
	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回	第８回
韮崎A	7月 8日	7月29日	8月 5日	8月26日	9月 9日	9月30日	10月16日	10月28日
	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	水曜日	月曜日
韮崎B	7月 9日	7月23日	8月 6日	8月20日	9月10日	9月24日	10月 8日	10月15日
	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日	火曜日
藤井町（藤井公民館）	7月11日	7月25日	8月 8日	8月29日	9月12日	9月26日	10月10日	10月31日
	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日	木曜日
穴山町（穴山町ふれあいホール）	7月22日	8月 5日	8月19日	9月 2日	9月30日	10月21日	11月11日	11月27日
	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	水曜日
円野町（つぶらの会館）	8月 9日	8月30日	9月13日	9月27日	10月 4日	10月18日	11月 1日	11月13日
	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日	水曜日

※韮崎A：韮崎市民交流センターニコリ　多目的ホール（３階）
※韮崎B：韮崎市保健福祉センター（２階）
【時間】９：30～11：30（シルバークッキング教室は９：30～12：30）
※都合の良い場所で参加可能ですが、なるべく身近な公民館の貯筋クラブにご参加ください。
※台風、雪等、荒天の場合は中止とします。
※□の日は「いきいき健口教室」として、口の健康について勉強します。
※□の日は「シルバークッキング教室」として、栄養について勉強します。

あなたもおたすけ隊になってみませんか?

おたすけ隊は主に一人暮らしの高齢者宅に訪問し、ゴミ出しや調理など簡単な家事支援を行う有償ボランティアです。

■**対象者**
韮崎市に住所を有し、ボランティアに関心を持ち、事業の趣旨に賛同・熱意を持って協力できる方

■**活動内容**
社会福祉協議会から依頼を受けた対象者宅にて、ゴミ出し・話し相手・散歩・掃除・買い物（同行不可）等を行う。

■**活動回数**　協力できる範囲

■**活動費**　活動回数と時間に応じて支払われます。

■**養成研修日**
8月8日（木）、9日（金）
いずれも9時～12時

■**申込方法**
社会福祉協議会へ申込後、指定の2日間（半日ずつ）の養成研修へご参加ください。

■**申込み・問い合わせ**
韮崎市社会福祉協議会
☎22-6944

マナーからルールへ

なくそう！望まない受動喫煙

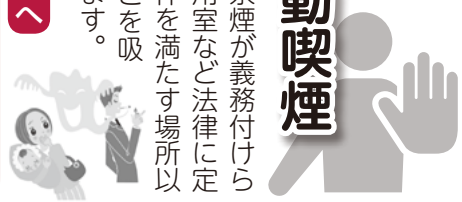

たばこの煙には、喫煙している本人が吸いこむ主流煙と、たばこから直接出る副流煙、さらに喫煙者が吐き出す呼出煙があります。特にフィルターを通さず燃焼温度が低い副流煙は、多くの発がん性物質、ニコチン等の有害物質を含んでおり、危険性が高いと言われています。

昨年7月に成立した改正健康増進法では、多くの人が利用する施設等の受動喫煙防止対策が強化されました。吸う人も吸わない人も、誰もが住みやすい環境づくりに向け、市民の皆さんのご協力をお願いします。

改正健康増進法により市庁舎などが7月から原則敷地内禁煙となります

市では既に敷地内禁煙になっている施設も含みますが、今般の改正法により、学校・児童福祉施設・医療機関・行政機関の庁舎等は7月1日から原則敷地内禁煙になります。

また、飲食店・事業所等、多くの人が利用する施設についても、令和2年4月1日から原則屋内禁煙が義務付けられ、喫煙専用室など法律に定められた要件を満たす場所以外ではたばこを吸えなくなります。

事業者の方へ

喫煙には分類に沿った喫煙室の設置が必要です

改正健康増進法が全面施行される来年4月以降は、違反する施設等の管理権原者等（施設の管理について権原を有する者および施設の管理者）には、50万円以下の過料が科されます。

厚生労働省では、一定の基準を満たした喫煙専用室の設置に対して、費用助成を行っています（受動喫煙防止対策助成金）。施行直前に焦ることのないよう、お早めにご対応ください。

※飲食店への経過措置や、財政・税制支援等、詳しい情報については厚生労働省のホームページでご確認ください。
https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp

■問い合わせ
健康づくり課 健康増進担当 ☎23-4310

女性のがん予防講演会のお知らせ

自分のため、大切な家族のため、がんに対する正しい知識を身につけ、ご自身の健康を守りましょう。

がんは早期発見早期治療で克服できる時代です。講演会当日、ご希望の方には、乳がん検診（自己負担額1,000円）・子宮がん検診（自己負担額2,000円）の「受診券」を発行しますので、ご活用ください。必ず、保険証をご持参ください。ただし、受診券の発行は、韮崎市民の方で、年度末年齢が乳がん検診は25歳以上の女性、子宮がん検診は21歳以上の女性に限ります。

■日時 7月17日（水）
10時30分～12時
（10時受付開始）

■場所 市民交流センター ニコリ2階 にら☆ちびイベントスペース

■講師 山梨まんまくらぶ 若尾 直子氏

■対象 20歳以上の市民（市外の参加も可能）

■定員・参加費 25名・無料

■申込み・問い合わせ
健康づくり課 保健指導担当
☎23-4310
FAX23-4316

★託児利用申込
韮崎市子育て支援センター（市民交流センター ニコリ内）
☎23-7676
FAX23-7678
※7月5日（金）締切

介護支援ボランティアになり介護予防してみませんか？

高齢者がボランティア活動を通じて社会参加し、自分自身の介護予防を図る「介護支援ボランティア事業」を実施しています。介護保険施設等の受入施設において活動すると、1時間につき1スタンプ押印し、貯まったポイントに応じて換金（最大5,000円）できます。

■対象者
市内に在住で介護保険1号被保険者（65歳以上）であって介護保険料の滞納のない方で、養成研修を受講された方

■活動場所
介護支援ボランティア受入施設として市に登録した施設

■活動内容
①レクリエーションなどの指導、参加支援
②お茶出しや食堂内の配膳、下膳などの補助
③散歩、外出および館内移動の補助
④模擬店、会場設営、利用者の移動補助、芸能披露などの行事の手伝い
⑤話し相手
⑥施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動
⑦その他
※詳しい活動の内容や時間等については、各受入施設等の条件により異なります。

■養成研修日（おたすけ隊養成研修と合同開催）
8月8日（木）、9日（金）　いずれも9時～12時
※その後希望により随時研修を行います。

■申込み・問い合わせ
韮崎市社会福祉協議会　☎22-6944

ひとり親家庭の皆さんへ

「児童扶養手当」・「ひとり親家庭医療費助成」のお知らせ

児童扶養手当の現況届について

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助けるため、「児童扶養手当制度」「ひとり親家庭医療費助成制度」があります。

※どちらの制度も受給資格者としてあらかじめ認定を受ける必要があります。

児童扶養手当を受給されている方は、毎年「現況届」を提出する必要があります。提出期限は、8月30日（金）です。認定を受けている方（支給停止中の方も）は書類を送付しますので、必ず提出してください。提出されない場合、11月分以降の手当が差し止められます。また、現況届を2年度分提出されない場合は、受給資格が喪失します。なお、7月以降に新規申請された方は、今年の現況届の提出は必要ありません。

■児童扶養手当とは

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父母または養育者（祖父母など）に支給される手当です。ただし、請求者および同居家族の所得によって支給制限があります。

■支給月

8月（4月～7月分）
11月（8月～10月分）
1月（11月～12月分）
3月（1月～2月分）

※手当の支給開始は、申請書を提出した月の翌月分からとなります。11月分からは、各2か月分を年6回奇数月に支給します。

■支給額

毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額が改定されるため、4月分から下表のとおりになりました。

	全部支給（月額）	一部支給（月額）
第1子	42,910円	42,900円～10,120円
第2子	10,140円	10,130円～ 5,070円
第3子以降	6,080円	6,070円～ 3,040円

ひとり親家庭医療助成受給者証の更新手続きについて

ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は、毎年、更新の手続きが必要です。手続きの期限は、8月15日（木）です。受給されている方には書類を送付しますので、必ず手続きをしてください。

■ひとり親家庭医療費助成制度とは

母子家庭の母、父子家庭の父および児童が、医療保険により医療機関等で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成する制度です。

■支給要件

・18歳以下の児童を養育しているひとり親であること。
・申請者が市内に住民登録されていること。
・申請者の平成30年分の所得税が非課税であること。

※扶養義務者と同居している方はその方にも所得制限があります。

※所得税が課税されている方でも、所得税法の一部改正（16歳未満の扶養控除廃止と特定扶養親族の範囲縮小）がないものとして計算した場合に非課税であれば受給できます。

■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当
（内線174・175）

母子・父子・寡婦家庭の皆さん

お子さんの入進学に必要な資金計画はお済みですか？

県では、母子・父子・寡婦家庭のお子さんの入・進学に必要な資金計画についてご相談に応じています。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付限度額の例

●― 公立高校・自宅通学の場合 ―●

○**修学資金**　月額27,000円

※日本学生支援機構および他の公的機関からの奨学金の貸与を受けている方には、本資金貸付限度額までの差額分を貸し付けます。

○**就学支度資金**　15万円

■問い合わせ

山梨県中北保健福祉事務所　福祉課
☎055-237-1418

韮崎市ファミリーサポート入会説明会

韮崎市在住の3ヶ月～小学校6年生までのお子さんを送迎、お預かりします。入会しておくと安心です。

■日時

7月2日(火)・21日(日)
10時30分～11時30分

■場所

ニコリ3階 にら★ちび 和室

■問い合わせ

韮崎市ファミリーサポートセンター事務局
（子育て支援センター内）
☎23・7676

場所	日時	料金
まかせて会員宅 おねがい会員宅 送迎	全日 7～19時 （時間外は応相談）	平日 700円/時間 休日 800円/時間 （+交通費35円/1km） ※市で半額助成があり 実質：平日350円 休日400円
子育て支援センター （未就園児の場合）	火～日曜日 祝日 9～17時 （月曜日は休館日）	

※入会受付は随時行っています。

第25回参議院議員通常選挙

投票日時 7月21日(日) 7時～20時

投票所 市内22投票所 ※入場券を郵送しますのでご確認ください。

■開票日時 7月21日（日）21時10分から予定

■開票場所 市営総合運動場体育館

■投票について
2つの選挙があります。

◇**山梨県選出議員選挙**
候補者を記入し投票

◇**比例代表選出議員選挙**
政党その他の政治団体の名称、または、候補者名を記入し投票

■期日前投票
投票日に仕事や旅行に出かける方、入院予定等の理由で当日投票に行けない方は、期日前投票ができます。

●日時 7月5日（金）～20日（土） 8時30分～20時

●場所 市役所1階 防災会議室

※投票所入場券をお持ちください。（投票所入場券が届いていない場合は、お持ちいただかなくても投票できます。）

●市民交流センターニコリで臨時の期日前投票所を開設します。
日時 7月14日（日） 9時30分～18時
場所 ニコリ1階会議室5

■不在者投票
身体に重度の障がいがある方や一時的に市外に滞在している方などには、本市投票所に出向かなくても投票ができる制度があります。ただし、状況によってはできない場合や、郵便でやりとりするために時間を要する場合がありますので、早めにお問い合わせください。

不在者投票のできる病院、施設等に入所している方は、施設等の中で投票できます。

■選挙公報について
候補者の経歴、政見等を掲載した選挙公報を、選挙期日の前日までに新聞折込（山日・朝日・毎日・読売・産経・日経）により配布します。

また、市役所、市民交流センターなどの市内公共施設へも設置します。

選挙Q&A

Q 今年の春、他の市町村から転入してきました。韮崎市で投票できますか？

A 韮崎市に住所を定めた（住民票が作成された）日から引き続き3か月以上、韮崎市の住民基本台帳に記録されていることが必要です。3か月以上経っていない場合には、転入する前の住所地で投票できる場合があります。

※旧住所地で住民票が作成された日から韮崎市に住所を移すまでの間が3か月以上ないと投票はできません。

Q 旧住所地に行けない場合はどうしたらよいですか？

A 前述している「不在者投票制度」を活用できます。旧住所地の選挙管理委員会へ郵便で必要書類を請求してください。届いた投票用紙などを韮崎市の選挙管理委員会に持参することで投票できます。

■問い合わせ
市選挙管理委員会事務局（総務課内 内線333～335）

身近で開かれた市政を目指して

平成30年度情報公開・個人情報保護制度および審議会等の会議の公開状況

情報公開制度は、個人の知る権利を尊重し、市の所有する情報の公開を請求する権利を保障するものです。

請求区分	実施機関（開示の決定を行う機関）	請求件数	開示・非開示の内訳				
			全部開示	部分開示	非開示	文書不存在	取下げ
情報公開（公文書等）	市長	16	7	7	2	3	0
	教育委員会	1	0	1	0	0	0
	議会	13	2	11	0	0	0
	合計	30	9	19	2	3	0
個人情報保護	市長	4	1	1	0	2	0
	合計	4	1	1	0	2	0

（注）情報公開のうち、市長については、1件の請求に対して複数の決定があることから、請求件数と内訳は一致しません。

公開を行っている審議会等のうち、開催された会議の件数			傍聴人数
	公開件数	非公開件数	
74件	54件	20件	25人

また、個人情報保護制度は、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報の開示を請求する権利を明らかにするものです。

さらに、本市では、開かれた市政運営を進めており、市の政策形成に関する審議の過程を市民の皆さんが知ることができるよう、審議会等の会議についても公開しています。

市民の皆さんには、この制度を利用していただき、市政への一層のご理解と市民参加の行政運営にご協力をお願いします。

※平成30年度の実施状況は表のとおりです。

■問い合わせ
総務課 総務担当（内線335）

いざという時に、自分の家庭や地域を守る

地域減災リーダーになろう！

市では、大規模自然災害等が発生した際に、家庭や地域の被害を最小限にとどめるため、日頃から市民が自主的に減災に取組み、発災直後からの数日間を自分たちの力でしのぐ「自助力・共助力」をつけることを目的に、中心となって活動していただける『地域減災リーダー』の育成講座を開催しています。

■集中研修（2日間）

日程は表のとおりです。

7月23日（火）までに、総務課危機管理担当へ電話でお申込みください。

※募集定員　25名（先着順）

■地区出前型研修（1日間）

町や地区の公民館等へ講師を派遣して育成研修を開催します。参加者15名から受付します。時間は9時～17時で、土日開催可能です。地域行事の一環としてご活用ください。

■出前型研修認定の流れ

①代表者が総務課危機管理担当へ申込み

②研修および認定試験を受験

③試験合格者で普通救命講習未修の方は消防署で受講

④普通救命講習修了かつ認定試験合格者を認定

【地域減災リーダー集中研修日程表】

科目	実施日時	場所	講師
減災基礎	8月3日（土）9時～14時30分（休憩あり）	市役所別館201会議室	減災ネットやまなし
家庭の減災（LCP応用）			
地域の減災（ACP応用）			
普通救命講習	8月4日（日）9時～15時40分（休憩あり）	市役所別館301会議室	韮崎消防署
避難所運営		市役所別館201会議室	減災ネットやまなし
認定試験			

防災アプリ等をご利用ください

市では、4月から防災行政無線放送と同時に携帯電話・スマートフォンに音声情報や文字情報を配信しています。日頃から確実に情報が受け取れるよう備えましょう。

■防災アプリ（スマホ向け）

QRコードを読み取るか、アプリストアから「ライフビジョン」を検索し、インストールしてください。

Android版

iOS版

■防災防犯メールマガジン

QRコードを読み取り、空メール送信後、案内に従って登録してください。読み取れない場合は、市ホームページの「公式メールマガジン」から「防災防犯メールマガジン」を選択し、やまなしくらしねっとから登録してください。

■ツイッター

韮崎市役所公式アカウントをフォローしてください。

■防災行政無線確認ダイヤル

☎22-1116へ電話をかけてください。24時間以内に流れた放送を聞き直すことができます。

※通話料がかかります。

※登録が難しい方は、お問い合わせいただくか、窓口にお越しいただければ、登録します。

戸別受信機

防災行政無線のデジタル化に伴い、貸与中の戸別受信機は令和2年3月頃までで運用を終了します。屋内での防災行政無線の情報取得手段は、防災アプリや防災防犯メールマガジン等になりますが、携帯電話等をお持ちでなく、屋外の防災無線情報が聞き取れない世帯については、戸別受信機を設置しますので、電話でお申込みください。

■申込み・問い合わせ

総務課 危機管理担当（内線339・399）

土砂災害警戒情報の緊急速報メール配信開始

山梨県では、6月1日から土砂災害がいつ起きてもおかしくない状況となったときに、土砂災害警戒情報の緊急速報メールの配信を開始しました。メールを受信したら、県民の皆さん自らが、災害に関する情報を集め、市が発表する避難情報に注意を払い、早めの避難を心がけてください。

■緊急速報メールとは

洪水、土砂災害などの災害情報や避難情報など命にかかわる重要な情報を、携帯電話等へ一斉に送信するもので、市町村単位で配信されます。

※一部に配信されない地域があります。

※ご利用の機器が緊急速報メールに対応していない場合があります。

※市町村境の近くでは、他の市町村のメールが配信されることがあります。

■問い合わせ

土砂災害にかかわること
山梨県 県土整備部 砂防課
☎055-223-1713
FAX055-223-1714

令和2年度 韮崎市・峡北消防本部 職員募集

令和2年４月採用　韮崎市職員の募集

採用職種	採用者数	採用要件等		採用日	募集受付	試験日	試験種目
		採用時年齢	その他の要件等				
行政（一般事務）	３名程度	30歳以下	**[住所要件]** 行政（一般事務・土木・建築）については、採用後に韮崎市内に居住できる者。ただし、社会人枠・障害者対象選考は除く。 **[学歴・資格等要件]** 採用職種により、要件が異なるので、詳細は職員採用試験案内で確認してください。 **[職員採用試験案内]** 市ホームページに掲載。 市役所１階受付、保健福祉センター、市立病院事務局にて配布。	令和2年4月１日 ※４月１日以降に資格免許取得見込の者は、この日以降になる場合があります。	７月16日(火)～８月8日(木)	「１次試験」９月22日(日) 「２次試験」10月20日(日) 「３次試験」11月中旬	「１次試験」筆記試験 「２次試験」集団討論 ※社会人枠は、面接試験 「３次試験」面接試験 ※２次試験を実施しない職種もあります。
	社会人枠１名程度	40歳以下					
	障害者対象選考１名程度	40歳以下					
行政（土木）	若干名	35歳以下					
行政（建築）	若干名	35歳以下					
行政（社会福祉士）	若干名	35歳以下					
行政（保育士）	若干名	35歳以下					
医療（保健師）	若干名	30歳以下					
医療（看護師）	８名程度	無					
医療（薬剤師）	若干名	35歳以下					
医療（作業療法士）	若干名	35歳以下					

■**問い合わせ**　秘書人事課 人事行革担当（内線 322・325・326）　http://www.city.nirasaki.lg.jp

令和2年４月採用　峡北消防本部　消防士の募集

採用職員	試験区分	採用者数	年齢・学歴要件	住所要件	採用日	申込受付・試験日
消防職	大学卒業程度以上	若干名	平成６年４月２日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または令和2年３月に卒業見込みの人	令和元年8月16日以前に韮崎市、北杜市、甲斐市（旧双葉町に限る。以下「関係市」という。）の住民基本台帳に記載されている人（関係市外に居住していても家族が要件に該当する人を含む。）で、採用後も関係市内に居住することができる人	令和2年4月1日	■**申込書配布・受付** ７月１日(月)～８月16日(金) ９時～17時（土、日、祝日を除く。） ■**試験（1次試験）** ９月22日(日)・９月23日(月) ■**会場** 峡北広域行政事務組合 ■**試験案内・申込書等** 組合ホームページに掲載、組合総務課にて配布
	高校卒業程度		平成８年４月２日以降に生まれた人で、高校を卒業した人または令和2年３月に卒業見込みの人			

■**問い合わせ**　峡北広域行政事務組合 総務課 総務担当　☎22-3311（内線 122・124）　https://www.kyohoku-koiki.jp/

住宅に係る固定資産税を軽減

住宅の耐震化やバリアフリー、省エネ改修をした場合、規定の要件を満たすと建物にかかる固定資産税が減額になります。（※申請は原則工事終了後３か月以内）

耐震改修

工事完了の翌年度のみ、床面積１２０㎡分を限度に固定資産税の１／２を軽減。

■**対象住宅**　昭和57年１月１日以前に建築された住宅

■**対象工事**　建築基準法の耐震基準に適合する工事費用50万円を超える改修工事

■**申請書類**　地方公共団体や建築士が発行した証明書と改修費用が確認できる書類

バリアフリー改修

工事完了の翌年度のみ、床面積１００㎡分を限度に固定資産税の１／３を軽減。

■**対象住宅**　65歳以上か障がいのある人、介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人が住んでいる新築された日から10年以上経過した住宅

■**対象工事**　自己負担額50万円を超えるバリアフリー改修工事（補助金を受けている場合は差し引いて自己負担額が50万円を超えていること）

■**申請書類**　工事前後の写真、工事明細や費用の確認できるもの

省エネ改修

工事完了の翌年度のみ、床面積１２０㎡分を限度に固定資産税の１／３を軽減。

■**対象住宅**　平成20年１月１日以前に建築された住宅

■**対象工事**　工事費用50万円を超える窓の改修（必須）や断熱改修など省エネ基準適合の熱損失防止改修工事

■**申請書類**　工事前後の写真、工事明細や費用の確認できるもの（建築士、または登録住宅性能評価機関による証明書を添付）

※いずれの改修も併用住宅については、住宅部分が１／２以上ある住宅が対象。

※バリアフリー改修および省エネ改修については、耐震改修工事による減額を受けた住宅は対象外です。

■**問い合わせ**
税務収納課 資産税担当
（内線１５６～１５８）

にらさき遺産めぐり　第32回

武田八幡神社本殿現地見学会
―匠の技を目の前で―

5月11日(土)に武田八幡宮で本殿修理の現地見学会を開催しました。

武田八幡宮は、甲斐武田氏の初代当主にあたる信義が、この地で元服したと伝えられ、以降武田氏と深いつながりのある神社です。

修理を行っている本殿は、武田信玄の時代に再建されたもので、社殿の装飾に室町時代の特色が顕著なことや、武田氏の最盛期を代表する建造物であることから、昭和4年に国重要文化財に指定されました。

今回の修理は、昭和55年以来、約40年ぶりで、日本古来の伝統技術を継承する専門職人による檜皮(ひわだ)の屋根葺替(ふきかえ)を中心とした修理です。檜皮葺屋根は、柿(こけら)葺と並ぶ日本を代表する伝統的な屋根の一つです。

参加者の方々は、本殿周囲を囲む足場を登り、普段は間近で見ることが出来ない屋根を目の前に、修理を行っている様子を見学しました。

工事担当者から本殿の特徴や檜皮葺屋根の修理方法の解説もあり、参加者は、職人の美しく屋根を仕上げていく所作に感動されていました。

また屋根の素材となる原皮(もとかわ)を葺替用に仕立てる檜皮整形作業の公開や、竹釘を使用した檜皮葺きの体験ブースも開設し、日本の伝統技術を体感する機会をもうけました。

今回の見学会が、多くの方々に文化財を守り伝えていく想いが芽生えるきっかけとなれば幸いです。

（文化財担当　半澤　直史）

▲本殿見学会の様子

※広報5月号P20にらさき遺産めぐりの「遷宮二〇〇年」は、正しくは「御鎮座二〇〇年」となります。お詫びして訂正します。

韮崎高校サッカー部 23 年ぶりの快挙！

６月１日（土）～３日（月）、茨城県で関東高校サッカー大会が開催され、山梨県１位代表として韮崎高校サッカー部が出場しました。１回戦、茨城県代表水戸商業高校に 1-1（PK5-3）で勝利し、続く準決勝も神奈川県代表日大藤沢高校に 3-2 で勝利しました。東京都代表國學院久我山高校との決勝戦は惜しくも 1-2 で敗れ、準優勝でしたが、韮崎高校が関東高校サッカー大会で決勝に進出したのは 23 年ぶりのことです。さらなる活躍を期待しています。

プロジェクトリーダーを委嘱しました

昨年から実施している韮崎の文化を育み、地域が元気になることを目的に企画された市民が主役の文化プロジェクト。今年は創作歴史劇「王仁塚物語」を上演します。６月３日（月）、吉本興業山梨住みます芸人「ぴっかり高木といしいそうたろう」の２人にそのプロジェクトリーダーを委嘱しました。２人からは「作品を通して今まで気づかなかった韮崎の魅力を再発見できると思う。韮崎をもっと好きになってほしい。」とメッセージをいただきました。

貴重な浄財をご寄附いただきました

６月４日（火）、葬儀場などを運営する㈱出雲様から貴重な浄財をご寄附いただきました。㈱出雲様では、葬儀の際の返礼用の手提げ袋の回収を行い、それを再利用することで環境に配慮した活動と経費節減に取り組んでおられます。本市の福祉活動に活用してほしいとの願いから、平成 24 年度よりこの活動を通して削減された浄財をご寄附いただいています。いただいたご寄附は本市の社会福祉の充実に役立ててまいります。

梅雨の晴れ間に親子でかけっこ教室！

６月８日（土）、韮崎市中央公園で「親子で楽しくかけっこ教室！」を開催しました。このイベントは子どもたちに体を動かすことを好きになってもらうこと、親子の絆をより深めてもらうことを目的に昨年から開催しています。

今年もロンドン五輪陸上競技日本代表選手の佐野夢加さんを講師に迎え、親子でのストレッチ運動や走り方の基本を学んだほか、最後は親子全員でチームに分かれてリレーも行いました。

ニコリ主催イベント
☎22-1121

夏休み親子で動物パン教室
夏休みに親子で一緒にパンを作りましょう！1組5個作ることができ、焼きあがったパンは持ち帰ることができます。

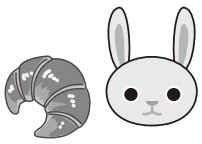

■**日時** 8月3日（土）
午前の部 10時30分～12時
午後の部 13時～14時30分
■**場所** ニコリ1階調理室
■**参加費** 1，500円
■**持ち物** 三角巾、エプロン、お手拭きタオル
■**定員** 各回8組
※大人1人につき子ども2人まで
■**講師** アトリエ・ウィークエンド福田 由香里先生
■**申込方法** ニコリ1階総合受付で申込書を記入し、参加費をお支払いください。

ニコリわくわく夏祭り
ニコリの涼しい館内でミニ夏祭りを開催します。
■**日時** 8月4日（日）
13時～15時
■**場所** ニコリ1階共用スペース
■**内容** 人形すくい、わなげ、千本引き、お菓子詰め放題
■**参加費** 各屋台1回100円

大村記念図書館
☎22-4946

夏休み期間の開館時間延長のお知らせ
図書館では夏休み期間中、平日の開館時間を10時開館から9時開館に前倒し延長します。学習室1の利用時間も併せて延長します。皆さんのお越しをお待ちしています。
■**対象期間** 7月20日(土)～8月25日(日)
■**開館時間** 9時～20時
なお、土日祝日の開館時間は今まで通り9時～20時となります。

「読書が苦手でも大丈夫!?読書感想文攻略」展示
夏休み恒例の読書感想文。本を普段から読み慣れていない子でも、読書感想文が書けるようお手伝いします。
読書感想文を書きやすい本の展示をするだけでなく、書き方のポイントも合わせてご紹介します。
■**展示期間** ～7月30日(火)

課題図書等の貸出について
夏休み期間中「青少年読書感想文全国コンクール課題図書」「山梨県・すいせん図書」「山梨県夏休みの友紹介図書」は、貸出希望者が集中するため、多くの方が利用できるようご協力をお願いします。
■**対象期間** ～8月29日(木)
■**貸出数・期間** 1人いずれか1冊・1週間まで(予約可能・延長不可)

放送大学公開講座「身近にあふれるフシギな科学」（申込不要・無料）
なぜ昼間の空は青いのに、夕焼けの空は赤いのでしょうか？この公開講座では、普段の生活で目にする日用品や自然現象を例にして、それらの科学的な仕組みをやさしく説明します。難しい数式や理論は一切使いません。飾らない「普段使い」の言葉を通して、科学の魅力を皆さんにお伝えします。
■**講師** 島 弘幸氏
（放送大学客員准教授・山梨大学准教授）
■**日時** 7月6日(土)
13時30分～15時
■**定員** 50人程度
■**場所** ニコリ2階会議室9

おはなし会と折り紙遊び（申込不要）
絵本の読み聞かせ、手遊び、折り紙作りなど
■**日時** 7月13日(土)
14時～15時
■**対象** 幼児～小学校低学年

夏休み子ども企画「夏休み限定しゃてきあそび」
鉄砲で的を倒して遊ぼう！的を倒せると景品が貰えます。年齢制限はありませんので大人の方も気軽にご参加ください。
■**実施期間** 7月20日(土)
～8月31日(土)
■**参加方法** 期間中の日付で5冊以上の貸出レシートを図書館カウンターへお持ちください。同一人物の貸出レシートであれば複数枚で5冊以上でも可能です。1枚のレシートで1回できます。

朗読のつどい（無料）
7月は市内三つの朗読ボランティアグループの出演です。
今回は多くの方に朗読を知っていただくために場所を変更しています。是非、お気軽にお立ち寄りください。
■**日時** 7月20日(土)
14時～15時
■**場所** ニコリ1階オープンスペース
■**内容**（作品名・朗読者）
「生命の輝き」 橘 つばさ作
朗読 渡邊 恵美子氏
「竜のおさんばさん」
田村 つねこ脚本
降矢 洋子絵
朗読 杉山 菊枝氏
「桜桃」 太宰 治作
朗読 横森 洋子氏

夏休み工作遊び（無料）「フェルトでモザイクアート」
夏休みの工作課題に、図書館のイベントを利用してみませんか？フェルトの生地を切り貼りして、モザイクの絵を作ります。
見本を図書館カウンターに展示します。ご覧ください。
■**日時** 7月21日(日)14時～15時
8月4日(日)14時～15時
※どちらかご希望の日をお選びください。
■**場所** ニコリ2階イベントスペース
■**対象** 小学生以下

※はさみ使用・細かい作業のため保護者同伴

■**定員**　各20名(保護者除く)

■**持ち物**　布切りばさみ

■**申込方法**
7月2日(火)から図書館カウンターで受付。先着順です。
※電話での受付不可

だっこの会(申込不要)
わらべ歌、絵本の読み聞かせ、手遊びなど

■**日時**　7月25日(木)
11時～11時30分

■**対象**　乳幼児

こわいおはなし会(無料)
～おばけなんてないさ～
夏だ！おばけだ！今年も人形劇団ももたろう7とのコラボでこわいおはなし会を開催します。真っ暗な部屋の中のホラー落語、光って歌うガイコツが登場、巨大影絵、そして最後は人形劇の不思議な世界へ！今年も夏を涼しく乗り切ろう！

■**日時**　8月3日(土)
14時～15時

■**場所**　ニコリ2階
イベントスペース

■**対象**　幼・年中～小学生
(保護者同伴)

■**定員**　40名程度
(保護者含む)

■**申込方法**
7月6日(土)から図書館カウンターまたは電話で受付開始。

中央公民館
☎20-1115

まなびnoサロンCOCOつな「しゃべらん会」(申込不要)
楽しいおしゃべりができる気軽な会です。家にこもりがちな方やお友達を作りたい方など、どなたでも自由にお越しください。

■**日時**　7月11日（木）
13時30分～16時

■**場所**　ニコリ会議室1
(時間内出入り自由)

子育て支援センター
☎23-7676

ゆかたであそぼう♪
(申込不要・無料)
浴衣や甚平を着て、楽しくあそびましょう！浴衣の着付け教室や写真撮影タイムもあります。

■**日時**　7月4日（木）
10時～11時30分

■**場所**　にら★ちび（3階）

■**講師**　新現代舞踊千祥流家元
千祥　弥生（石川　千夏）氏

※浴衣や甚平など、お祭りルックで来場された方にはプチプレゼントを差し上げます。
※浴衣がない方は着せてもらうこともできます。（子どものみ）

にら★歩歩くらぶ「うじゅうの森であそぼう」
(雨天中止・要申込・無料)
韮崎市中央公園むかいにある『うじゅうの森』にお邪魔して、森の中を探検したり、思いっきりどろんこあそびをしてみよう♪いろんないきものや植物もみつけてみよう！

■**日時**　7月10日(水)
10時30分～11時30分

■**集合場所**　韮崎市中央公園陸上競技場側駐車場

■**対象**　未就園児の親子15組

■**持ち物**　いつものお出かけグッズ、飲み物、着替え、帽子
※森にはトイレがありません。大人の方はトイレを済ませてきてください。
※韮崎市ウェルネスポイント対象イベントです。

0歳からの歯育て講座
(要申込・無料)
お子さんの歯のこと、歯磨きのこと、ママやご家族の歯のケアについて、歯科衛生士さんがママ達の悩みに答えてくださいます。座談会形式なので、気軽に参加してみませんか？

■**日時**　7月12日(金)
10時30分～11時30分

■**場所**　にら★ちび（2階）
イベントスペース

■**講師**　加賀美　正江氏
（歯科衛生士）

■**持ち物**　いつもお使いの歯ブラシ

■**定員**　15組

ニコニコ食育講座（要申込）
～お味噌汁からの取分け離乳食作り～
旬のお野菜を使った「お味噌汁」を作りながら各離乳食期に合わせた形態に取り分けていきます。教室の時間は無料で託児を利用できます。

■**日時**　7月19日（金）
10時～11時30分

■**場所**　ニコリ1階調理室

■**対象**　6か月児からの保護者10名

■**参加費**　２００円

※要申込イベントについては電話（「広報を見た」とお伝えください）またはHPでお申込みください。

●市の人口　6月1日現在

		(前月比)
男	14,695人（うち外国人229人）	16人減
女	14,788人（うち外国人273人）	12人減
計	29,483人（うち外国人502人）	28人減
世帯数	12,662世帯	7世帯減

●国民健康保険より
6月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、141,066,831円（前年同月比 3.36%増）で 、1人あたりの保険者負担額は、20,696円（前年同月比 6.56%増）でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月2日(火)2種類同時発売!
発売期間 7/2(火)～8/2(金)
公益財団法人山梨県市町村振興協会

お知らせ

韮崎市のまちづくりに関するアンケートにご協力ください

市では、第7次総合計画に沿いながらまちづくりを進めており、その進捗度・満足度などを把握するため、概ね2年に1回、まちづくりに関するアンケートを行っています。

この度、行政施策の各分野における市民意識の現状を把握するとともに、今後の行政運営に活用するために、無作為抽出した市内在住で20歳以上の2，000人の方々を対象に、アンケートを郵送させていただきます。受け取られた方は思いのままをお答えいただきますようご協力をお願いします。

■問い合わせ
総合政策課 政策推進担当（内線356）

「河川愛護デー」で水防意識を高めましょう！

市では、昭和34年の台風災害を教訓に、各地域での河川愛護活動を実施しています。

今年も7月6日（土）を中心とした休日を河川愛護デーと定め、大雨・台風等による水害の防止と河川への愛着を高めることを目的に、自治会ごとに河川・水路等の除草、清掃、土のうづくりなどの作業を行います。市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

この機会に『土砂災害（洪水）ハザードマップ』をご覧いただき、土石流やがけ崩れ等の発災の恐れのある場所・避難場所・避難経路の確認をしましょう。ハザードマップは市のHPで閲覧でき、建設課でも配布しています。

■問い合わせ
建設課 管理・住宅担当（内線257）

こども（中学生）議会開催

本市の将来を担う子どもたちが、より住みやすく快適なまちづくりを推進するため、夢や希望を話してもらう機会としてこども議会を開催します。どなたでも傍聴できますので、お気軽にご来場ください。

■日時 8月2日（金）14時～
■会場 市役所5階議場
■問い合わせ
総合政策課 政策推進担当（内線355）

ねんきんのお知らせ

ねんきん無料相談（予約不要）

社会保険労務士による「ねんきん定期便・年金特別便」などに関する無料相談を開設します。お気軽にご利用ください。

■日時 7月9日（火）9時～16時
■場所 市役所403会議室
■持ち物 年金定期便・年金特別便一式、年金手帳や年金証書（お持ちの場合）、印鑑など

20歳前障害基礎年金を受給されている方は所得状況届の提出が原則不要になります

20歳前に初診日のある障がいで年金を受給されている方は、毎年7月に所得状況届（ハガキ）を提出いただいていましたが、今後は原則として提出の必要がなくなりました。

ただし、前年分の所得が把握できない方には、引き続き届出に関するご案内が日本年金機構から送られます。

■問い合わせ
市民生活課 国保年金担当（内線127～129・137）

イベント

穂坂自然公園イベント情報

①桃ジャム作り教室

■日時 7月14日（日）10時～12時
■定員 20名
■参加費 500円
■申込み・問い合わせ
穂坂自然公園 ふれあいセンター ☎37-4362
※7月1日（月）受付開始

②講座「森にすむ昆虫達」

森の昆虫の種類や生態などを学びます。公園内を散策し、観察も行います。

■日時 7月21日（日）10時～12時
■定員 30名
■参加費 100円

③手びねり陶芸体験教室

■日時 7月27日（土）10時～12時
■定員 20名
■参加費 1，500円
■申込み・問い合わせ
穂坂自然公園 ふれあいセンター ☎37-4362
※7月1日（月）受付開始

サンライズヒル・穂坂 ヤマケンカップ2019

■日時 8月11日（日・祝）開会式 8時
■場所 穂坂自然公園
■種別・参加費・定員
●トレイルランニング 5km 2，000円・100名（高校生以下1，000円）
●トレイルランニング 10km 3，000円・100名（高校生以下2，000円）
※参加費は当日受付でお支払いください。
■ルール・プライズ
詳細はHPをご覧ください。
■申込期限 7月31日（水）
※定員になり次第、受付終了
※当日受付不可
※小学生以下の参加は、保護者も申込み、同行をお願いします。
■申込み・問い合わせ
韮崎市観光協会 ☎22-1991

「親子料理教室」（無料）参加者募集！

■日時 8月24日（土）10時～12時30分

油断しないで熱中症

今年も、猛暑日があることが予想される季節がやってきました。熱中症を正しく理解し、早めの対策、予防に努めましょう！！

■予防するには
●こまめな水分補給
●扇風機、エアコンなどを活用した室温調節
●日傘、帽子、通気性の良い衣服の着用
●炎天下で長時間の活動を避ける

■問い合わせ
健康づくり課 健康増進担当 ☎23-4310

■**場所**　保健福祉センター
■**対象者**　市内在住の小学生親子（先着10組）
■**内容**　手作り簡単ピザ他2種類
■**持ち物**　エプロン、三角巾、筆記用具、お子さまのスリッパ（調理時用）
■**申込締切**　7月31日（水）
■**申込み・問い合わせ**　健康づくり課 健康増進担当 ☎23-4310

9時45分受付開始

ゆ～ぷるにらさき ヨガ教室参加者募集!!

■**日時**　9月6日（金）～11月8日（金）
毎週金曜日（全10回）
18時30分～19時15分

※欠席されても振替レッスン等はありません。
■**場所**　ゆ～ぷるにらさき 2階 スタジオ
■**定員**　10名（最少催行人数4名）
■**費用**　5，000円（全10回分を初回に納付）
※別途、施設使用料が毎回かかります。
■**持ち物**　飲み物、汗拭き用タオル、ヨガマットまたはバスタオル
■**申込方法**　往復ハガキでお申込みください。
《記載方法》
・往信の宛名面に郵送先を記入
・往信の文面に①ヨガ教室と応募者の②郵便番号・住所③氏名④電話番号を記入
・返信の宛名に応募者の郵便番号・住所・氏名を記入
■**郵送先**　〒407-0262 韮崎市中田町中條1800-1 ゆ～ぷるにらさきヨガ教室係
※応募者多数の場合は、抽選を行い、当選については返信ハガキでご連絡します。
■**申込締切**　8月10日必着
※はがき1枚で1名まで
■**問い合わせ**　ゆ～ぷるにらさき ☎20-2222

『武田の里にらさき 花火大会』メッセージ花火の募集

8月16日（金）開催の、『武田陣没将士供養会＆武田の里にらさき 花火大会』において、メッセージ花火の打ち上げを希望される方を募集します。

今年も約7,000発の花火を打ち上げ、盛大に開催しますので、大切な人への感謝のメッセージやあなた自身の夢や希望を花火に乗せて打ち上げてみませんか？

■**日時**　8月16日（金）※雨天翌日
18時～21時（花火大会は20時～）
■**場所**　釜無川河川公園
■**協賛金**　1万円～（花火の内容による）
■**応募期間**　8月1日（木）まで
■**申込み・問い合わせ**
産業観光課 観光担当（内線213・214）

ミアキス文学賞応募作品展示

今年1月から開催していた高校生主催企画『ミアキス文学賞』。皆さんからご応募いただいた全作品を7月末日まで展示しています！

■**結果**
●大賞「図書館特集」　作・清水　健人
●準大賞「本棚の中の恋文」　作・大川　春哉
●入賞「あの島で僕は本を読んだ」　作・岸根　晃
■**会場**　ニコリ地下1階 青少年育成プラザ ミアキス
■**問い合わせ**　青少年育成プラザ ミアキス ☎45-9919

韮崎オープンファクトリー2019

■**日時**　7月26日（金）、27日（土）9時～16時
■**会場**　市内に本社、事業所を置く事業者社屋等
■**内容**
①市内の各企業、工場による製造現場の公開、ものづくり体験等のイベント
②企業グループ、学校等による地域産業等のPR、体験イベント
③スタンプラリー（予定）
■**対象**　工場見学や体験を希望する方（小学生以下は保護者同伴）
■**申込み・問い合わせ**　韮崎市商工会 ☎22-2204

募集

夏休みこども手話教室（無料）

■**日時**　7月19・26日、8月2・9・23日（金曜日・全5回）19時30分～20時30分
■**場所**　ニコリ1階 会議室
■**対象**　小学生（定員約20名）
■**申込み・問い合わせ**　韮崎手話サークル（高見澤）☎090-9345-0882

55歳以上の就職を応援します

再就職に必要な技能を身に付けませんか？

■**対象**　就職を希望する55歳以上の山梨県在住者
■**内容**
・介護職場体験（8月）
・接客スタッフ職場体験（9月）
・サービス&接客講習（11月）
※参加料・受講料無料（テキスト代含む）、ハローワークに求職登録が必要
■**申込み・問い合わせ**　日建学院山梨校 スキルアップ事業係 ☎055-263-5100

経営指導員を募集

地区内の小規模事業者が抱える経営、金融、経理、労務等経営上必要な課題について、事業所への巡回指導や窓口相談を通じて支援を行い、経営の改善、成長、安定を図る経営指導員を募集します。
※受験資格がありますので、詳細はご確認ください。
■**採用人員・予定日**　若干名・令和2年4月1日
■**募集締切**　8月20日（火）
■**試験**
①書類選考
②一次試験（9月22日）
③二次試験（10月20日）
④三次試験（10月29日）
■**申込み・問い合わせ**　山梨県商工会連合会 総務課 ☎055-235-2115

★「防災は　身の安全と　助け合い」（ニーラの防災・減災標語　教育長賞　韮崎西中学校　大野　郁矢さん）

あれれ！？不思議！別世界で遊んでいるみたい！地下1階「アートギャラリー」

小学生のみんなあつまれ〜！「夏休みの友」の宿題"工作"を
韮崎工業高校のお兄さん・お姉さんが手伝ってくれるよ〜！1階「陶芸・工作室」

にらちび フェスティバル 2019

入場無料

7.28(日) 10:00-15:00

会場：韮崎市民交流センター ニコリ

韮崎市制施行65周年を記念して
もりだくさんの内容で開催します！

いしい
そうたろう

安藤あき

ミュージック＆子育てトーク
安藤あき＆いしいそうたろうpresents
親子で歌おう ハッピーソング！

- 大きなダンボールのめいろにチャレンジしよう！
- 食生活改善推進員会による手作りおやつもお楽しみに！
- 愛育会の「手形」作成コーナー　記念にいかが？
- ワイワイにぎやかに夏祭り　おいしいモノやゲームがたくさん！
- にらさきシティジュニアコーラスの歌声でいやしのひとときを！

メイン会場 3階「多目的ホール」

10:00 ●オープニング
〜にらさきシティジュニアコーラス〜
10:20 ●市長とあそぼ！じゃんけん大会
11:00 ●ハイハイレース
11:30 ●おたのしみステージ
13:00 ●ミュージック＆子育てトーク
安藤あき＆いしいそうたろうpresents
親子で歌おう ハッピーソング！
14:50 ●エンディング
ちびっこキャラバン隊とあそぼ！

スタンプラリーで
ニーラグッズを
もらっちゃおう！

主催：韮崎市　にらちびフェスティバル実行委員会
共催：韮崎市子育て支援センターにら★ちび　株式会社まあめいく
お問い合せ：0551-23-7676（韮崎市子育て支援センター）
詳細は、韮崎市子育て支援センターにお問い合わせください。
ホームページでもご覧いただけます。http://nirachibi.jp/

COOL SHARE

●発行：韮崎市　〒407-8501　山梨県韮崎市水神一丁目3-1　●編集：総合政策課政策推進担当　●毎月1日発行
●問い合わせ：　TEL 0551-22-1111　FAX 0551-22-8479　●URL：http://www.city.nirasaki.lg.jp/